

株式会社 栄工業所 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 までの間

2、内容

目標 1

社員及びその家族の生活向上と、心身のリフレッシュを目的として、年間所定休日を20日程度増やす。

<対策>

令和7年4月1日～

- ・各月毎に、会社の定めた土曜日を所定休日とし、年間カレンダーに明記して届出する
- ・所定休日に休日労働が発生しないよう、業務の調整を図る